

障害児者見舞金の廃止と復活の理由は

町陳情を受け再検討した

問 重度心身障害児者見舞金が平成27年度に廃止された。(一人5000円、前年度は286人に支給。25年続けられた見舞金)

障害者や家族が支給の復活を求めて声を上げ、行動したが、廃止と復活の経過は。

町長 障害者自立支援法が出来て、サービスが充実した。それを機に財政事情が厳しいので、見舞金を見直した。

しかし、障害者の家族が陳情に来られ、実情を伺つた。廃止したことでも一度検討し、復活する。

問 団体は、廃止された27年度分についても何らかの形での支給を求めているが、支給する考えは。

保健福祉課長 見舞金は障害者にあたえる影響に鑑み、新年度に盛り込んだ。

文化センター使用料の減免改定は撤回を 町改定は公平な行政サービスにつながる

問 減免改定によって文化センター年間利用人数

5万人余の65%にあたる、まさに社会教育活動を展開されている方々に半額の料金が発生する。社会教育分

野の逆行ではないか。

生涯学習課長 生涯学習関

係のボランティアは、全額免除だが、社会教育関係団体にはこれに属さない団体もある。

この場合、半額免除となり、受益者に負担していくだく。

原地域以外の公民館使用は無料だ。

今回の減免改正を撤回する考えはないか。

町長 かつては無料でも社

会情勢に合わせた見直しは必要。利用者は町の文化やスポーツを支えてきた方々だとは思うが優先順位、選択と集中だと思う。

問 黒田原地域には公民館の施設がない。だから22年間、免除されてきた団体もあつたと考える。黒田

今のは22年前よりはるかに豊かになり、情勢に合わせた見直しだと考へる。



年間のべ5万人余が利用する文化センター



「ソーラン」と心をあわせて踊る祭りの一コマ